

別紙

評価基準

評価項目	評価事項	配点	換算値	評価点
業務体制	①業務体制 ・業務を的確に遂行できる人員及び本業務を確實に実施できる体制が構築されているか。	10		
	②市への貢献度 ・弘前市内または十和田市内に本店、または支店・営業所等を有しているか。	10		
業務の全体計画	①戦略・コンセプト ・弘前市及び十和田市のインバウンド対策状況や本業務の背景・目的を理解し、業務全体に対する実施方針や基本的な考えが具体的かつ明確に示され、その内容が適切であるか。 ・「りんごのふるさとシャトルバス」の利用促進につながる内容となっているか。	30		
	②スケジュール ・仕様内容を適切に理解し、業務を確實に実施できる具体的なスケジュールとなっているか。	10		
企画提案に対する業務内容別の評価	①アート系観光資源の掘り起し ・ワークショップの開催方法や街歩きコースの設定等が具体的で効果的な内容となっているか。 ・適切なコーディネーターを配置しているか。	20		
	②プロガーラ等の招請 ・プロガーラ等を招請する国及び人選が、情報発信に効果的な内容となっているか。 ・業務目的達成にふさわしい行程となっているか。 ・アンケート・SNS (WEB) の閲覧回数の調査など招請の効果検証体制が十分か。	20		
	③マップ制作・印刷 ・マップに掲載される情報等が、本業務の目的を理解し、外国人観光客のまち歩きや訪問につながる内容となっているか。 ・マップの構成が、弘前市と十和田市を周遊することにつながる内容となっているか。	30		
	④海外旅行会社の招請 ・海外旅行会社の招請の実施及び被招請者の追跡調査について適切に実施できる内容となっているか。 ・アンケート・旅行商品の造成本数の調査など招請の効果検証体制が十分か。	20		
	⑤独自提案 ・その他見積限度額の範囲内で提案者が独自に提案する内容があり、その内容が実効性の高いものとなっているか。	20		
その他	①安全確保 ・安全の確保等への対応が、具体的かつ十分な内容となっているか。	5		
	②見積金額 本業務内容に対する参考見積額が妥当であるか。	15		
	③類似業務実績 ・過去 5 年間（平成 27 年度～令和元年度）に類似の業務を実施しているか。 ・業務責任者が十分な類似業務の実績を有しているか。	10		

## 別紙

評価	A	B	C	D	E
	非常に 優れている	優れている	標準的である	劣っている	不可又は 記載なし
換算値	1.0	0.8	0.6	0.4	0.0

評価点＝基準点×換算値

※業務体制「②弘前市内または十和田市内に本店、または支店・営業所等を有しているか。」については、市内に本店を有する場合はA、支店・営業所を有する場合はC、有しない場合はEとする。

※応募者が1者のみの場合

基準点を120点（配点合計の6割）とし、評価点（全審査員の評価点の合計の平均点）が基準点を満たす場合のみ、当該応募者を最優秀提案者とします。（満たさない場合は該当なし。）